

## 「国立研究開発法人国立がん研究センター契約監視委員会」審議概要について

【問い合わせ先】

国立研究開発法人国立がん研究センター  
監 査 室(契約監視委員会事務局)  
電 話 03-3542-2511 (内線2147)

平成27年度第2回国立研究開発法人国立がん研究センター契約監視委員会が、平成27年9月30日（水）に開催されましたので、その審議概要についてお知らせいたします。

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、外部有識者及び監事で構成する「契約監視委員会」（平成23年3月25日設置）において、閣議決定3.(1)並びに閣議決定3.(2)にかかる契約について、点検、見直しの審議を行うこととした。

### 第2回 国立研究開発法人がん研究センター契約監視委員会（概要）

- 開催日及び場所 平成27年9月30日（水）国立がん研究センター第3会議室
- 出席者
  - ・ 委員(敬称略) 長崎 武彦（監 事 ※委員会委員長）  
小野 高史（監 事）  
林 哲治郎（株式会社ワイステーブルコーポレーション取締役）  
加藤 一郎（弁護士）  
小林 広（監査室長 ※委員会事務局）  
横山 顕一郎（監査専門職 ※委員会事務局）
  - ・ 契約担当者 総務部長、財務経理部長、総務課長、総務課長、情報システム管理課長、財務経理課長、調達企画室長、経理室長、調達第1係長、調達第2係長、情報システム管理係長、研究費事務係長、管財係長
- 審議対象

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）における閣議決定3.(1)及び3.(2)

※ 閣議決定3.(1)とは、平成20年度に締結した競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約並びに平成20年度末時点で継続している19年度以前に締結された複数年契約で競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約をいう。

（今回は、平成20年度を平成26年度に、平成19年度を平成25年度にそれぞれ読み換えるものとする）

※ 閣議決定3.(2)とは、平成21年度末までに契約締結が予定されている前回競争性のない随意契約及び前回一者応札・応募となった調達案件並びに平成21年度末までに契約締結が予定されている新規調達案件をいう。（今回は、平成21年度を平成27年度に読み換えるものとする）

○ 審議概要

1) 平成27年度調達合理化計画の確認

- ①一者応札を減らす為の方策4項目を確実に実施する為に、従前よりも早期に準備に取りかかる必要があり、現場（要求元）にも理解と協力を求めること。
- ②次回の計画では、27年度実績の履行状況を明記し、これを現場にフィードバックし、改善を検討して、28年度計画を作成していくこと。

2) 平成27年度第1回契約監視委員会（6月29日）における指摘事項の確認

①マイクロソフトライセンス契約についての確認

- これまで当委員会で指摘され改善した事項について今後もしっかり履行するとともに、ライセンス管理をルールに従って徹底すること。また、覚書の修正箇所については次回報告すること。
- ②メディカルエージェンシー社との一者応札、随意契約については、「今後の対応策」に従って確実に実施し、改善状況を次回以降に報告すること。
- ③第7回契約審査委員会（平成27年1月16日）No6（陽子線治療システム運用維持管理業務委託）における月額600万円の内訳について、その根拠を明確にして次回報告すること。

3) 平成27年度における随意契約の妥当性について

- ・事前提出資料により、平成27年度随意契約149件について確認した。

4) 平成27年度における一者応札の妥当性について

- ・事前提出資料により、平成27年度一者応札契約15件について確認した。
- ・過去の一者応札リストから同一案件における過去のヒストリーを調べて、これについての改善計画を作成すること。これは内部統制として是非実施すること。

5) 一者応札・応募等事案のフォローアップについて（11件）

- ・柏エリアにかかる案件は、公告期間の短いものが多い。今回の調達合理化計画のとおり、十分な広告期間を確保すること。

6) 平成27年度契約審査委員会の審議状況について

- ・事前提出資料により、平成27年6月29日契約監視委員会以降の契約審査委員会3回分の審議リスト26件及び、個別持ち回り審査1件について確認した。
- ・第2回契約審査委員会No5検体検査一元管理単価契約について、6年間での「技術進歩は無い」と言われることの根拠及び、契約対象の医療機器・試薬について、実際に見込まれる費用と見積額とを比較した内容を次回報告すること。

7) 業者支払い状況について

- ・平成27年4月～6月における支払業者別金額一覧について、上位50社（支払総額の84.2%）について確認した。

以 上